第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
１分担金及び負担金		162,881	52,251	215,132
	１分　担　金	35,870	16,036	51,906
	２負　担　金	127,011	36,215	163,226
２使用料及び手数料		1,465,039	△62,849	1,402,190
	１使　用　料	1,464,339	△62,849	1,401,490
３国庫支出金		2,891,350	53,500	2,944,850
	１国庫補助金	2,891,350	53,500	2,944,850
４県支出金		269,558	△43,756	225,802
	１県補助金	237,225	△12,023	225,202
	２委託金	32,333	△31,733	600
５繰入金		6,218,756	△320,553	5,898,203
	１繰入金	6,218,756	△320,553	5,898,203
７諸収入		96,540	30,845	127,385
	１雑入	96,540	30,845	127,385
８市債		5,893,300	781,000	6,674,300
	１市債	5,893,300	781,000	6,674,300
歳入合計		16,997,630	490,438	17,488,068

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
１総務費		1,484,791	766,948	2,251,739
	１総務管理費	1,484,791	766,948	2,251,739
２事業費		10,605,131	△128,791	10,476,340
	１公共下水道事業費	10,605,131	△128,791	10,476,340
３公債費		4,907,708	△147,719	4,759,989
	１公債費	4,907,708	△147,719	4,759,989
歳出合計		16,997,630	490,438	17,488,068

第2表　繰越明許費補正

追　加

款	項	事業名	金額
			千円
2　事業費	1　公共下水道事業費	一志浄化センター撤去工事委託	51,670

変　更

款	項	事業名	補正前 限度額	補正後 限度額
			千円	千円
2　事業費	1　公共下水道事業費	公共下水道事業（汚水）	2,158,058	3,919,100
2　事業費	1　公共下水道事業費	公共下水道事業（雨水）	332,491	574,800
2　事業費	1　公共下水道事業費	公共下水道事業（特環）	1,068,463	1,502,700

第3表　地方債補正

追　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
流域下水道事業負担金	780,200	証書借入又は証券発行	年3.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	３０か年以内（据置期間を含む。）償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

変　更

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
	千円	千円
資本費平準化	770,000	770,800

平成１８年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）

平成１８年度津市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３３９千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４１，８３３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
１県　支　出　金		40,279	636	40,915
	１県　補　助　金	40,279	636	40,915
２財　産　収　入		15	91	106
	１財産運用収入	15	91	106
３繰　入　金		58,519	42,194	100,713
	１繰　入　金	56,419	42,194	98,613
５諸　収　入		242,849	△43,260	199,589
	１貸付金元利収入	242,528	△43,260	199,268
歳　入　合　計		342,172	△339	341,833

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
２基　金　積　立　金		15	91	106
	１基　金　積　立　金	15	91	106
３公　債　費		325,312	△430	324,882
	１公　債　費	325,312	△430	324,882
歳　出　合　計		342,172	△339	341,833

平成１８年度津市椋本財産区特別会計補正予算（第１号）

平成１８年度津市の椋本財産区特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７９６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
１財　産　収　入		4	36	40
	１財産運用収入	4	36	40
３繰　越　金		271	△17	254
	１繰　越　金	271	△17	254
歳　入　合　計		777	19	796

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
１総　務　費		773	△17	756
	１総務管理費	773	△17	756
２基金積立金		4	36	40
	１基金積立金	4	36	40
歳　出　合　計		777	19	796

平成１９年度津市一般会計予算

平成１９年度津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８９，２００，５９３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表継続費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、５，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長　松　田　直　久

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 市税		40,876,589
	1 市民税	20,228,349
	2 固定資産税	16,812,933
	3 軽自動車税	473,393
	4 市たばこ税	1,569,087
	5 特別土地保有税	1,000
	6 入湯税	34,624
	7 都市計画税	1,757,203
2 地方譲与税		1,320,900
	1 自動車重量譲与税	1,000,000
	2 地方道路譲与税	320,000
	3 特別とん譲与税	900
3 利子割交付金		220,000
	1 利子割交付金	220,000
4 配当割交付金		180,000
	1 配当割交付金	180,000
5 株式等譲渡所得割交付金		200,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	200,000
6 地方消費税交付金		2,720,000
	1 地方消費税交付金	2,720,000
7 ゴルフ場利用税交付金		370,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	370,000
8 自動車取得税交付金		900,000
	1 自動車取得税交付金	900,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		61,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	61,000
10 地方特例交付金		400,000
	1 地方特例交付金	118,000
	2 特別交付金	282,000
11 地方交付税		13,800,000
	1 地方交付税	13,800,000
12 交通安全対策特別交付金		51,300
	1 交通安全対策特別交付金	51,300

款	項	金額
		千円
13 分担金及び負担金		1,882,544
	1 分担金	71,238
	2 負担金	1,811,306
14 使用料及び手数料		2,485,873
	1 使用料	2,216,496
	2 手数料	269,377
15 国庫支出金		7,096,490
	1 国庫負担金	5,805,333
	2 国庫補助金	1,270,045
	3 委託金	21,112
16 県支出金		4,873,958
	1 県負担金	2,778,718
	2 県補助金	1,276,380
	3 委託金	818,860
17 財産収入		190,214
	1 財産運用収入	119,411
	2 財産売払収入	70,803
18 寄附金		21,551
	1 寄附金	21,551
19 繰入金		6,236,466
	1 特別会計繰入金	600
	2 基金繰入金	6,235,866
20 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
21 諸収入		1,553,608
	1 延滞金、加算金及び過料	38,404
	2 市預金利子	1,000
	3 貸付金元利収入	682,149
	4 受託事業収入	7,222
	5 雑入	824,833
22 市債		3,660,100
	1 市債	3,660,100
歳入合計		89,200,593

歳　出

款	項	金額
		千円
1 議会費		583,071
	1 議会費	583,071
2 総務費		10,526,592
	1 総務管理費	8,039,502
	2 徴税費	1,456,646
	3 戸籍住民基本台帳費	602,282
	4 選挙費	307,187
	5 統計調査費	33,783
	6 監査委員費	87,192
3 民生費		26,008,873
	1 社会福祉費	13,217,594
	2 児童福祉費	9,303,543
	3 生活保護費	3,477,683
	4 災害救助費	10,053
4 衛生費		8,051,768
	1 保健衛生費	2,289,382
	2 斎場費	118,279
	3 環境費	738,812
	4 清掃費	4,449,160
	5 産業廃棄物処理費	27,360
	6 簡易水道費	369,141
	7 上水道費	59,634
5 労働費		196,196
	1 労働諸費	196,196
6 農林水産業費		2,753,419
	1 農業費	2,421,886
	2 林業費	221,832
	3 水産業費	109,701
7 商工費		1,469,851
	1 商工費	1,469,851
8 土木費		12,826,342
	1 土木管理費	514,996
	2 道路橋りょう費	2,700,396
	3 河川費	611,836
	4 港湾費	88,526

款	項	金額
		千円
	5 都市計画費	8,358,524
	6 住宅費	552,064
9 消防費		3,915,899
	1 消防費	3,915,899
10 教育費		9,677,688
	1 教育総務費	1,546,982
	2 小学校費	2,565,814
	3 中学校費	877,402
	4 幼稚園費	1,755,750
	5 社会教育費	1,789,134
	6 保健体育費	597,438
	7 短期大学費	545,168
11 公債費		12,712,968
	1 公債費	12,712,968
12 諸支出金		377,926
	1 災害援護資金貸付金	22,100
	2 貸付金	355,826
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		89,200,593

第2表　継　続　費

款	項	事　業　名	総　　額	年　度	年　割　額
			千円		千円
10 教育費	2 小学校費	大里小学校改築事業	680,000	平成１９年度	204,000
				平成２０年度	476,000

第3表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
津市土地開発公社がその事業運営資金として金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証	平成１９年度から債務完了年度まで	20,000,000
産業廃棄物税負担事業	平成２０年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額
農業振興地域整備計画策定事業	平成２０年度	4,500
公共交通システム調査・研究事業	平成２０年度	4,500
都市マスタープラン策定事業	平成２０年度から平成２１年度まで	20,000
緑の基本計画策定事業	平成２０年度から平成２１年度まで	10,000

第4表　地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
災害援護資金貸付金	22,100	証書借入又は証券発行	年4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	２５か年以内（据置期間を含む。）償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。
清掃運搬施設整備事業	19,900			
農業生産基盤整備事業	82,100			
林道整備事業	11,100			
地域水産物供給基盤整備事業	4,800			
道路整備事業	168,800			
河川整備事業	25,100			
急傾斜地崩壊対策事業	5,400			
排水施設整備事業	3,500			
遠方監視集中システム整備事業	30,300			
街路整備事業	23,400			
都市下水路整備事業	147,800			
公園整備事業	82,800			
公営住宅整備事業	50,000			
消防施設整備事業	59,700			
学校教育施設整備事業	123,300			
臨時財政対策	2,800,000			

平成１９年度津市モーターボート競走事業特別会計予算

平成１９年度津市のモーターボート競走事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４３，９００，７０３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　額
1 競艇事業収入		千円 43,900,703
	1 事業収入	31,240,964
	2 使用料及び手数料	9,198
	3 財産収入	4,665
	4 繰入金	130,000
	5 繰越金	1
	6 諸収入	12,515,875
歳入合計		43,900,703

歳　出

款	項	金　額
1 競艇事業費		千円 43,157,932
	1 総務費	487,975
	2 事業費	42,105,804
	3 施設費	564,153
2 基金積立金		4,281
	1 基金積立金	4,281
3 公債費		738,490
	1 公債費	738,490
歳出合計		43,900,703

平成１９年度津市国民健康保険事業特別会計予算

平成１９年度津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２６，３２９，０２５千円と定める。

２　直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３８，５５０千円と定める。

３　事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１,０００,０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長　松　田　直　久

事業勘定

第1表　歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険料		9,280,490
	1 国民健康保険料	9,280,490
2 国民健康保険税		66,049
	1 国民健康保険税	66,049
3 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
4 使用料及び手数料		2,850
	1 手数料	2,850
5 国庫支出金		7,163,371
	1 国庫負担金	5,470,898
	2 国庫補助金	1,692,473
6 療養給付費交付金		4,700,121
	1 療養給付費交付金	4,700,121
7 県支出金		1,538,733
	1 県負担金	550,479
	2 県補助金	988,254
8 共同事業交付金		1,584,306
	1 共同事業交付金	1,584,306
9 財産収入		3,770
	1 財産運用収入	3,770
10 繰入金		1,962,707
	1 繰入金	1,962,707
11 繰越金		2
	1 繰越金	2
12 諸収入		26,606
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	5,600
	4 雑入	21,003
歳入合計		26,329,025

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		418,227
	1 総務管理費	301,897
	2 徴収費	106,724
	3 運営協議会費	1,389
	4 趣旨普及費	8,217
2 保険給付費		17,442,188
	1 療養諸費	15,737,217
	2 高額療養費	1,475,421
	3 移送費	350
	4 出産育児諸費	138,600
	5 葬祭諸費	90,600
3 老人保健拠出金		3,987,256
	1 老人保健拠出金	3,987,256
4 介護納付金		1,462,374
	1 介護納付金	1,462,374
5 共同事業拠出金		2,685,443
	1 共同事業拠出金	2,685,443
6 保健事業費		254,556
	1 保健事業費	254,556
7 基金積立金		3,770
	1 基金積立金	3,770
8 公債費		1,600
	1 公債費	1,600
9 諸支出金		53,611
	1 償還金及び還付加算金	36,822
	2 繰出金	16,789
10 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		26,329,025

直営診療施設勘定

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 診療収入		21,692
	1 外来収入	19,922
	2 その他の診療収入	1,770
2 使用料及び手数料		66
	1 使用料	6
	2 手数料	60
3 繰入金		16,789
	1 事業勘定繰入金	16,789
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		38,550

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		24,887
	1 施設管理費	24,887
2 医業費		12,476
	1 医業費	12,476
3 公債費		1,087
	1 公債費	1,087
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		38,550

平成１９年度津市介護保険事業特別会計予算

平成１９年度津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１８，１８０，６６０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、７００,０００千円と定める。

津市長　松　田　直　久